

令和3年3月31日

## 女性活躍推進法における いであ株式会社 行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：1つ上位の職階へ昇格した女性職員の割合を30%とする

<取組内容>

- ・令和3年4月 女性チャレンジ数の割合が低い職階については、昇格試験についての周知を行い組織的に割合を上げる。
- ・令和4年4月以降 チャレンジ状況をモニタリングし、必要に応じヒアリングを実施し、施策を検討する。

目標2：男女別の育児休業取得率の差を30%以内にする。

<取組内容>

- ・令和3年4月 社内HPで育児休業取得の制度や福利厚生についての情報を周知する。  
・出生届提出時に再度アナウンスし、取得しやすい環境づくりをする。
- ・令和4年4月以降 職員の取得状況をモニタリングし、必要に応じ施策を検討する。

以上